

# サステナビリティ・リンク・ローン フレームワーク

ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社

2022年12月13日

# 目次

会社概要 .....	2
経営理念及び環境への取り組み方針 .....	2
サステナビリティ・リンク・ローンフレームワーク .....	3
用語の定義 .....	4
1. KPI の選定 .....	4
2. SPTs の測定 .....	5
3. ローン の 特性 .....	6
4. レポーティング .....	6
5. 検証 .....	7
本フレームワークの有効期限及び見直しについて .....	7
外部によるレビュー .....	7

## 会社概要

当社は、点火コイルをはじめとする自動車機器を中心に、冷暖房用電子制御機器等の製造及び販売を行うダイヤモンド電機株式会社と、電子機器用変成器等の電子部品の製造及び販売を行う田淵電機株式会社（現・ダイヤゼブラ電機株式会社）を中核とした持株会社として、2019年10月1日に東京証券取引所市場第1部に上場しました。なお、2022年4月から東京証券取引所の新市場区分の変更を受け、「プライム市場」に移行しています。

当社の主要な事業セグメントは「自動車機器事業」、「電子機器事業」及び「エネルギーソリューション事業」と3つに分類され、それぞれの事業が有するコア技術である電力変換技術や電子機器制御技術の優位性を活かし、社会に役立つ製品開発に注力しています。また、長年にわたる自動車機器の設計開発から製造を通じて培ってきた「お客様要求品質第一」の姿勢に基づき、挙社一致で品質保証に取り組む「ものづくり企業」です。

また、2020年9月に更新をした中期経営計画「DSA2021 再点火反転攻勢版」\*<sup>1</sup>の中で新たな経営ビジョンとして『車と家をものづくりでつなぐ』を掲げました。現在は左記ビジョンに基づき、持続可能な社会のためのエネルギーの更なる効率的な利活用によって、生活インフラが容易に電気につながる世界の実現に向けた“ものづくり”を推進し、グループ会社それぞれの会社組織の枠組みを超えた「One Team」として、3つの事業が一体となって連戦猛進しております。

## 経営理念及び環境への取り組み方針

当社の中核企業であるダイヤゼブラ電機の経営理念は以下の通りです。

「私たちはものづくりを通じてお客様の発展に寄与し、信頼を積み重ね、社会の豊かさに貢献することで、耀き疾走する仲間達の物心両面の幸せを追求します」この経営理念のもと、効率的なエネルギーの利活用の技術を高め CO2 排出削減を目指す社会に貢献するものづくりに取り組んで参ります。また、左記を確かなものとするため、2020年12月1日には RE100\*<sup>2</sup> に加入しました。

昨今、国際社会において脱炭素をキーワードに様々な数値目標が示される中、我が国においても脱炭素社会を目指すべく再生可能エネルギーや電気自動車の普及に向け野心的な数値目標が掲げられております。当社は、このような社会の要請を地域環境にとって歓迎すべきこと、また、ゆえに不可逆的なものとして捉え、技術開発や事業活動を通じて CO2 排出削減に貢献し、人類社会が豊かさを享受しながら持続可能な世界を目指すための“ものづくり”に更に積極的に

取り組む企業であり続けます。

\*1：中期経営計画「DSA2021 再点火反転攻勢版」

<https://www.diaelec-hd.co.jp/2020/09/08/>

\*2：RE100 への取り組み

<https://www.diaelec-hd.co.jp/2020/12/01/>

## サステナビリティ・リンク・ローンフレームワーク

当社は、『車と家をものづくりでつなぐ』を実現するための技術開発や関連製品の製造及び販売に向けた設備投資、あるいは、当社グループがグローバルで使用する電力を再生可能エネルギーに切り替えることを目的とした太陽光発電設備への投資等を行っていきます。このような技術開発や事業活動を通じた CO<sub>2</sub> 排出削減への貢献を動機づけるため、サステナビリティ・リンク・ローンによる資金調達を行うことといたしました。

サステナビリティ・リンク・ローンは借入人が予め設定した意欲的なサステナビリティ・パフォーマンスターゲット(以下、SPTs) の達成にインセンティブ付けを行うことで、借入人および貸付人が持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとした、ローン商品およびコミットメントライン等融資枠のことをいいます。

本サステナビリティ・リンク・ローンフレームワーク(以下、本フレームワーク)は、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社(以下、借入人)がサステナビリティ・コーディネーターである株式会社三井住友銀行(以下、サステナビリティ・コーディネーター)との協議の下、国際金融業界団体の LMA (Loan Market Association)、LSTA (Loan Syndications and Trading Association) 及び APLMA (Asia Pacific Loan Market Association) にて策定された「サステナビリティ・リンク・ローン 原則 (2022 年 3 月版)」(以下、SLLP) 及び環境省にて策定された「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン(2022 年版)」(以下、環境省ガイドライン) に適合するものとして作成したものです。SLLP は、以下 5 つの原則によって構成されています。借入人は、本フレームワークに従って、適宜、サステナビリティ・リンク・ローンにより資金調達をすることができます。

1. KPI の選定
2. SPTs の測定

3. ローンの特徴
4. レポーティング
5. 検証

## 用語の定義

本フレームワークにおいて使用される以下の用語は、以下の各項に定める意味を有します。

- (1) 「営業日」とは、日本において銀行が休日とされる日以外の日をいいます。
- (2) 「貸付人」とは、本フレームワークに従って借入人に対してサステナビリティ・リンク・ローンの貸付を行う金融機関をいいます。
- (3) 「借入人グループ」とは、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社と連結子会社すべてをいいます。
- (4) 「事業年度」とは、借入人の事業年度をいいます。なお、「〇年度」とする場合には、〇年4月1日から〇年の翌年の3月31日までの借入人の事業年度を意味します。
- (5) 「当初金利」とは、本フレームワークに従って組成されたサステナビリティ・リンク・ローンの貸付契約により定められる借入利率（ただし、本フレームワーク 3.にしたがって変動する金利分を除く。）をいいます。
- (6) 「本貸付契約」とは、本フレームワークに従って借入人に対して貸付人が貸付を行うサステナビリティ・リンク・ローンのことをいいます。
- (7) 「SPTs 判定日」とは、当該事業年度の SPTs の実績を判定する日として、翌事業年度の3月1日（但し、当該日が営業日以外の日に該当する場合には、その翌営業日とする）をいいます。ただし、借入人が貸付人に対して変更を申し入れた場合には、貸付人と協議の上これを個別の貸付毎に変更することができます。

## 1. KPI の選定

【KPI1：事業活動に伴う CO<sub>2</sub> 排出量（原単位）】

【KPI2：CO<sub>2</sub>削減に寄与する自社製品の販売目標に連動した CO<sub>2</sub>削減貢献量】

当社は、エネルギーの利活用に長じた企業として、地球環境に資する技術開発並びに”ものづくり”に連戦猛進し、公器として、そして”ものづくり企業”として持続可能な社会に貢献し続けることで、地球環境への配慮と企業価値向上の両立を目指します。エネルギー（電力）は当社の事業活動のみならず社会全体にとってなくてはならない存在ですが、当社の持つ技術

開発力によって、そのエネルギー自体をクリーンなもの変えていくことに貢献できるものと考えています。また、クリーンなエネルギーを生み出す製品を生産するために使用する電力であってもクリーンであるべきと、当社自らが率先して行動することが求められているものと自覚しています。その両者の実現を可能にする目標設定が当社の KPI (STPs) として相応しいものと言えることから、上記 2 つの KPI (SPTs) を選定しました。

**KPI1** は、自社で使用する電力に起因して排出する CO<sub>2</sub> の削減する目標であるが、一方で、当社が生存最適規模を追求するためには、まだまだ意欲的な成長戦略（売上規模の拡大）を描く必要があります。成長戦略の実現と CO<sub>2</sub> 排出量削減とのバランスの中で、外部環境に頼らず当社の自助努力のみで達成できる最大限、かつ、持続可能な企業価値の向上に資する野心的な目標を設定します。

**KPI2** は、まさに当社の持つ技術開発力を活かし、当社製品を通じて社会全体で使用する電力由来の CO<sub>2</sub> 排出量を減らしていくことで、当社のみならず、サプライチェーン全体での CO<sub>2</sub> 排出削減、更には、社会全体で排出する CO<sub>2</sub> を削減していくことに貢献できるものと考え、市場シェアを下げることなく対象製品を世の中に拡げることが叶う目標を設定します。

**KPI1**：「事業活動に伴う CO<sub>2</sub> 排出量（原単位）」については、借入人グループ全体の製造工場、事務所を含む事業拠点の使用電力を集計しています。算定方法は、国内拠点については、環境省の定める「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」、海外拠点については、国際協力機構の定める「気候変動対策支援ツール（JICA Climate-FIT）」を参照しており、一貫した方法論に基づいて測定しています。

**KPI2**：「CO<sub>2</sub> 削減に寄与する自社製品の販売目標に連動した CO<sub>2</sub> 削減貢献量」については、太陽光発電用パワーコンディショナを対象とし、国内生産品および海外生産品の定格出力、販売台数を集計しています。算定方法は、経済産業省が定める設備利用率にかかるデータ、環境省の定める「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」を参照しており、一貫した方法論に基づいて測定しています。

## 2. SPTs の測定

【SPT1：事業活動に伴う CO<sub>2</sub> 排出量（原単位）を、2031 年度までに、国内拠点 40%、海外拠点 10%削減(2020 年度比)】

【SPT2：CO<sub>2</sub> 削減に寄与する自社製品の販売目標に連動した CO<sub>2</sub> 削減貢献量を、2031 年度までに、100%増加(2021 年度比)】

本フレームワークでは、借入人グループが着実に技術開発や事業活動を通じた CO2 排出削減に向けた取り組みを進めるため、2022 年度以降、ベンチマークとして毎年度の削減率、増加率を SPTs として採用します。

#### 【SPT1】

		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
国内拠点	年間削減率	-4%	-4%	-4%	-4%	-4%	-4%	-4%	-4%	-4%	-4%
	累積削減率	-4%	-8%	-12%	-16%	-20%	-24%	-28%	-32%	-36%	-40%
海外拠点	年間削減率	-1%	-1%	-1%	-1%	-1%	-1%	-1%	-1%	-1%	-1%
	累積削減率	-1%	-2%	-3%	-4%	-5%	-6%	-7%	-8%	-9%	-10%

#### 【SPT 2】

		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	年間増加率	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
	累積増加率	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%

### 3. ローンの特徴

#### 【SPTs の達成度合いに応じて借入利率等が変動】

本フレームワークにおける各ローンでは、2023 年度以降の毎年度において前年度の SPTs の達成状況を 累積削減率、累積増加率により判定し、その達成状況により、借入利率等を変動させます。借入利率等の変動は、予め定められた借入人の内部プロセスを経て決定します。

#### <SPTs の判定について>

本フレームワークに基づく貸付契約については、2024 年 3 月 1 日以降毎年 3 月 1 日に SPTs の達成状況の判定を行い、判定に対応する適用条件に基づく金利等が 3 月末日以降に開始する計算期間から翌年の 3 月末日または本貸付契約の満期日のいずれか早い方まで適用されます。

### 4. レポーティング

#### 【年に一回以上、必要な情報をホームページ上で公表または貸付人に報告】

借入人は、SPTs の判定有無に関わらず、毎年度 3 月 1 日までに、前事業年度の借入人の SPTs の実績にかかる疎明資料を貸付人に提出します。但し、借入人が、同内容について借入人のホームページ等で公表し、貸付人がその公表情報を疎明資料として認めた場合は、資料の提出は不要とします。また、上記疎明資料の提出日について借入人が貸付人に対して変更を申し入れ

た場合には、貸付人と協議の上これを個別の貸付毎に変更することができます。

なお、SPTs の実績にかかる報告は満期日まで継続するものとします。

## 5. 検証

【SPTs に設定した指標について毎年第三者による検証を実施】

借入人は、毎年の SPTs の実績にかかる疎明資料のレポートに際しては、独立した第三者の検証を行うものとします。

### 本フレームワークの有効期限及び見直しについて

本フレームワークの有効期限は特段設けないが、借入人はサステナビリティ・コーディネーターとの協議により必要と認められる場合には、サステナビリティ・コーディネーターと協議の上、本フレームワークを適宜見直すものとします。また、本フレームワークを見直す場合は必要に応じて外部レビューを再取得します。

(例) フレームワークの見直しが必要となる事例

- ・借入人のサステナビリティ戦略の変更、政策/規制の変更、または当社の事業構造の変更（合併、買収、分割や製品ポートフォリオの変更）にともない KPI や SPTs を変更する必要がある場合
- ・過年度の KPI 実績の修正等により SPTs を変更する必要がある場合

### 外部によるレビュー

借入人は、DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社に委託し、本フレームワークがサステナビリティ・リンク・ローン原則、及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインの「サステナビリティ・リンク・ローンに期待される事項」に適合しているとのセカンドパーティー・オピニオンを取得しています。